豊南地域会議公募委員を募集します

市では、地域の皆さんの意思を市の事業に反映させたり、地域の課題に対し地域の方が自ら取組まれるために、平成17年10月に地域自治区及び地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所(地域交流課及び11支所)に地域振興担当を配置しました。

地域自治区

地域会議

地域自治区事務所 (地域交流課及び 11 支所)





地域と行政が 一体となって 課題を解決

主な役割

地域住民の意見の 集約と調整

主な役割

集約した地域意見を 市の施策や事業に反映

誰が何をするの?

期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、住民参加のもと、 どう対応するかを立案していくこと

具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議及び答申
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言
- ・地域会議だより等による地域への情報発信

設置単位

各中学校区単位(現在28地区に設置)

地域会議委員の定数と任期

定数:20人以内

任 期:2年(再任可。ただし連続して3回はできません。)

地域会議委員 の選任方法 地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任

- ・公共的団体から推薦された方
- ・物事を良く知っており、正しく判断できる方
- ・公募に対し応募された方

応募資格

豊南地域会議の対象区域(豊南地区コミュニティ会議の区域と同じ)に住所を有する方が応募できます。

募集人数

若干名(なお、地域会議の総委員数は20人以内です。)

選考方法

以下により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して 選考します。

〇面接審査

日時 令和7年12月11日(木)午前10時から

場所 豊南交流館 1階 小会議室

※豊南地域の課題だと感じていること、豊南地域をよりよくするために取り組み たいことを中心にお話いただきます。

選考結果の通知

選考結果は、令和8年1月下旬~2月上旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- (1)委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用 した選挙運動などが制限されます。
- (2)委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市地域活躍部地域交流課に ・持参、郵送、ファックスまたはあいち電子申請・届出システム のいずれかの方法で提出してください。



- ※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で 応募用紙が届いているかを必ず確認してください。
- ※応募用紙は、地域交流課で準備しています。また、豊田市のホームページ (http://www.city.toyota.aichi.jp/) からダウンロードすることができます。
- ※受付は、平日の午前8時30分~午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。
 - ■提 出 期 限 令和7年12月5日(金)まで
 - ■提出先・問合せ 豊田市 地域活躍部地域交流課

住所: 〒470-8501 豊田市西町3-60
TEL: 34-6629 FAX: 35-4745
E メールアドレス: chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp